

## 〔 利 用 上 の 注 意 〕

### 1 本調査を利用する場合の留意点

- (1) 本調査は固定されたサンプルを対象に実施する等、通常の統計調査とはその性格が異なる。また、結果は回答が得られた企業の回答を単純に集計したものであり、必ずしも我が国企業全体を表すものではない。
- (2) 本調査の性質上、調査項目が多岐にわたり、また複雑なこともあり、必ずしも全ての調査項目に回答が得られているとは限らない。このため、集計社数が調査項目によって異なる。
- (3) 回答企業の事情により、所定の期日（平成 27 年 6 月末日など）と異なる期日における回答が含まれる場合がある。
- (4) 必ずしも前回調査と同様の調査を行っているものではないため、時系列の経過をみる場合には注意が必要である。

### 2 前回調査（平成 25 年）からの調査項目の変更点

- (1) 退職一時金制度の有無、支払準備形態及びその算定基礎  
支払準備形態について新規に調査した。  
また、平成 27 年調査では算定基礎について複数回答方式で調査している。
- (2) 賃金改定と退職一時金の算定基礎との関係  
新規に調査した。
- (3) 退職一時金の特別加算制度  
平成 27 年調査では調査をしていない。
- (4) 退職一時金受給資格付与に要する最低勤続期間（所要年数）  
平成 27 年調査では、定年退職は会社都合に含まれる。
- (5) 退職年金制度  
平成 27 年調査では厚生年金基金については独自の調査項目を設けずその他の年金に含まれる。  
また、最近の退職年金制度の変更状況について調査項目に「制度の新設」を追加した。
- (6) 確定拠出年金（企業型）におけるマッチング拠出の採用の有無  
新規に調査した。
- (7) 選択定年制（早期退職優遇制度）  
平成 27 年調査では、制度の適用年齢ポイントについては調査せず、適用開始年齢のみ調査した。また、優遇措置の調査項目に「退職時の年齢に応じて支給額を加算」を追加した。

(8) 再雇用時の雇用・就業形態

平成 27 年調査では、最も該当者が多い雇用・就業形態のみ調査している。

### 3 表中の符号等の用法

「—」…………… 回答が得られていないもの

「0.0」又は「0.00」 0≦当該数値<0.05 又は 0.005 であったもの

「\*」…………… 回答企業が 1 社であった調査事項

### 4 その他

- (1) 産業分類は独自に区分したものであり、日本標準産業分類とは必ずしも一致しない。
- (2) 産業分類の「その他のサービス」には人材サービス、施設管理、警備等が含まれる。
- (3) 集計表第 13 表及び第 14 表において、「事務・技術労働者」と「生産労働者」の区分が困難であると回答した企業については、「事務・技術労働者」として集計した。
- (4) 本文中の表等における構成比については四捨五入の関係で内訳の計が合計の数値と一致していない場合がある。
- (5) 「調査結果の概要」(6 頁～16 頁)では、項目の見出しごとに、18 頁以降の集計表のうち該当する集計表の表番号を【集計表第○表】と表記している。また、本文中の表は、(表○)と表記している。
- (6) 参考として、本調査で使用した調査票様式を巻末に掲載した。